

独立行政法人国立科学博物館の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成25年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

当法人は、博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的としており、法人の長には、自然史及び科学技術史研究に関する中核的研究機関の長として、また我が国の主導的な博物館の活動を総括するために高度な専門性が求められる。また、法人の長の報酬等の基準については、独立行政法人通則法において、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬等、当該独立行政法人の業務の実績等を考慮して定めることとされていることから、当法人の長の報酬水準については、国家公務員指定職俸給表5号俸相当とし、さらに国家公務員指定職の給与改定が行われた際には同様の改定を行うこととしており、妥当と考える。

なお、法人の長の年間報酬額は、人数規模が同規模程度である民間企業の役員報酬26,180千円と比較した場合、それ以下であり、また、事務次官の年間給与額20,439千円と比べてもそれ以下である。

他方、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価を勘案して、期末特別手当の額を100分の10の範囲内で増減できるとしている。

<<主務大臣の検証結果>>

職務内容の特性や参考となる国家公務員との比較などを考慮すると、法人の長の報酬水準は妥当であると考えます。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	{	_____	}
理事	{	_____	}
監事(非常勤)	{	_____	}

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成25年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	15,603	10,654	2,913	1,917 (特別地域手当 通勤手当)	4月1日		
理事	13,400	8,402	3,441	1,512 45 (特別地域手当 通勤手当)			◇
A監事 (非常勤)	0	0		()			
B監事 (非常勤)	600	600		()			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成25年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	5,303	3年8月	平成25年3月31日	1.0	役員退職手当規程に基づき、独立行政法人評価委員会が行う業績評価に応じて決定	*
理事					該当者なし	
監事					該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

役職員の給与について必要な見直しを行うと共に、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえて見直すこととする。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第63条第3項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢(国家公務員等の給与水準)に適合したものとなるよう、学歴、免許・資格、職務経験等を基に給与決定を行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

博物館の管理運営、調査・研究、資料の収集・保管及び展示・学習支援等の業務に従事し、勤務成績の優秀な職員に対し、昇給及び勤勉手当の成績率の加算を行っている。また、現に受けている俸給を受けるに至ったときから一定期間を良好な成績で勤務した場合には昇給することができ、上位の職務に決定される資格を有するに至った場合には昇任することができ、その職務に応じて昇格させる。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、1級上位の級に昇格させることができる。また、上位の級に決定される資格を有するに至った場合は、その資格に応じた級に昇格させることができる。
俸給月額 (昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときに、その成績に応じ、上位の号俸に昇給させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日以前6箇月以内の期間における勤務成績に応じて支給割合(成績率)を決定している。

ウ 平成25年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与の見直し及び一般職の職員の給与に関する法律の一部改正をする法律(平成25年法律第52号)を考慮し、以下の措置を講じた。

1. 平成25年4月1日における号俸の調整

給与構造改革期間において以下の昇給等抑制に該当する職員は、その号俸を1号俸上位に調整。

- ①平成25年4月1日において31歳以上37歳未満の職員のうち、平成19年昇給等抑制職員、平成20年昇給抑制職員又は平成21年昇給抑制等職員のいずれか2以上に該当する職員
- ②平成25年4月1日において37歳以上39歳未満の職員のうち、平成19年昇給等抑制職員、平成20年昇給抑制職員又は平成21年昇給抑制等職員のいずれかに該当する職員

2. 55歳超職員の昇給抑制

55歳を超える職員の昇給について、その者の勤務成績が特に良好である場合に限り行い、標準の勤務成績では昇給停止。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

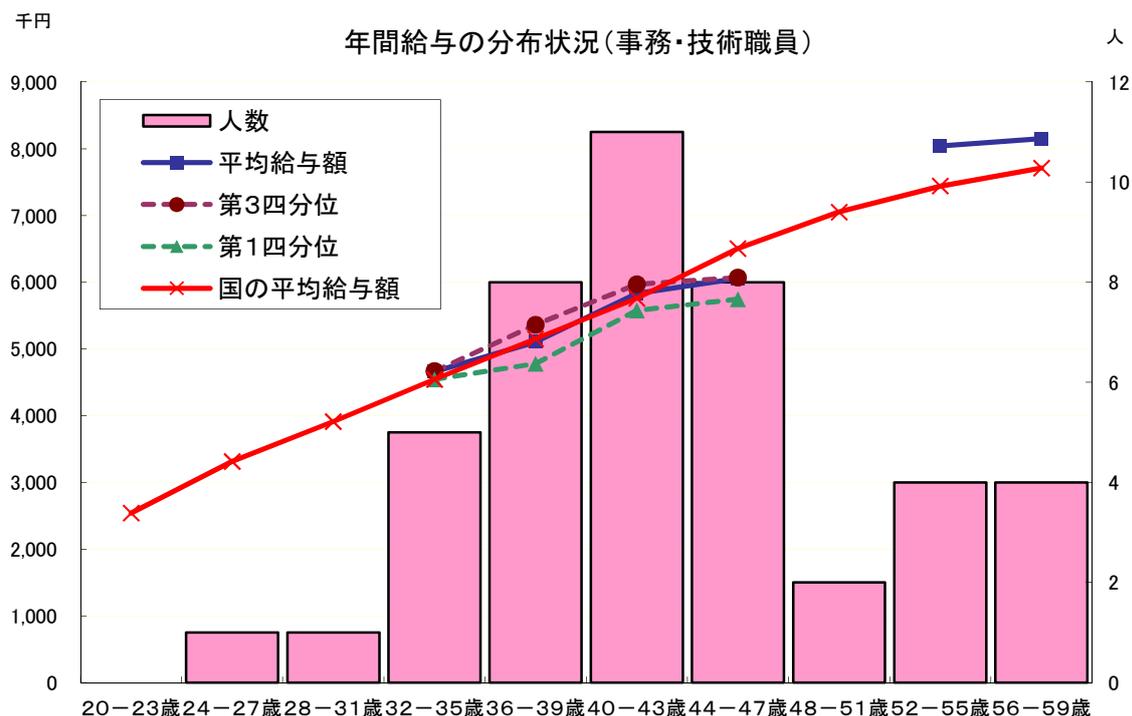
区分	人員	平均年齢	平成25年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	102	46.8	7,297	5,611	224	1,686
事務・技術	44	43.4	6,144	4,699	162	1,445
研究職種	57	49.4	8,221	6,341	272	1,880
技能・労務職種	1					
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					

非常勤職員	17	39.7	3,767	2,931	192	836
事務・技術	12	40.9	3,565	2,777	236	788
研究職種	5	36.7	4,254	3,305	88	949
医療職種 (病院医師)	該当者なし					
医療職種 (病院看護師)	該当者なし					
教育職種 (高等専門学校教員)	該当者なし					

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員の技能・労務職員は該当者が1人のため、人数以外は表示していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注:24～27歳、28～31歳の該当者は1人、48～51歳の該当者は2人のため、年間給与については表示していない。

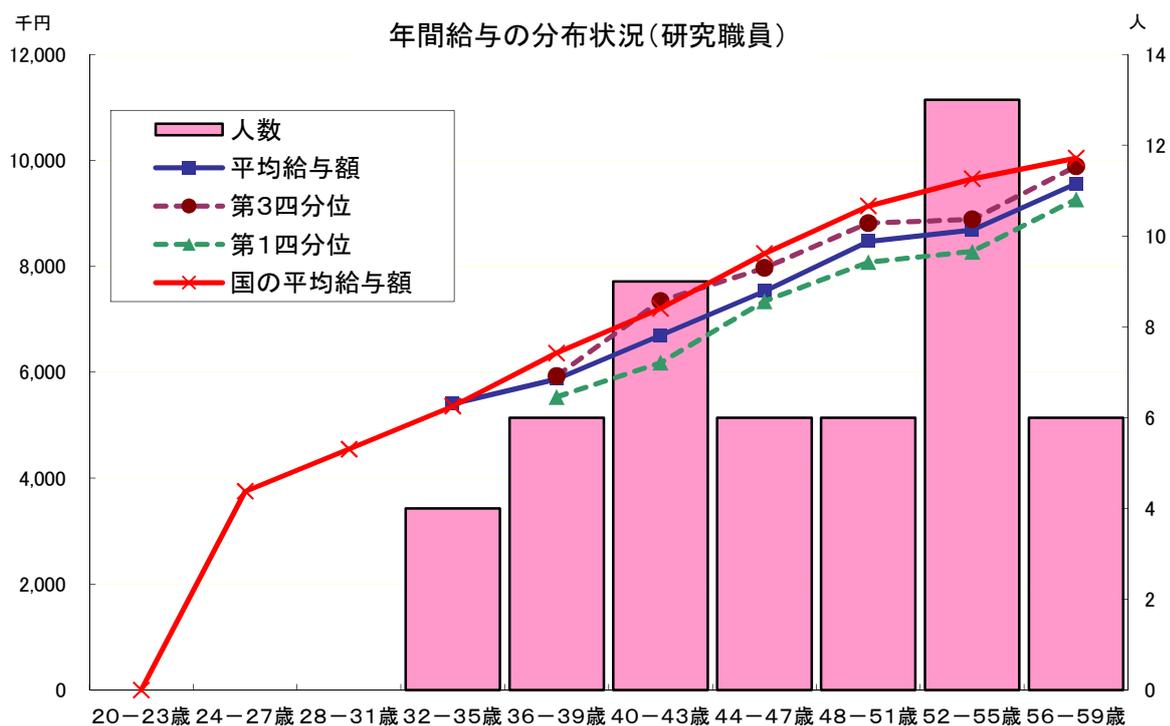
注:52～55歳、56～59歳の該当者は4人のため、年間給与額の第1・3四分位について表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
部長	1	-	-	-	-	-	-
課長	8	51.9	7,453	8,038	8,380		
係長	24	43.9	5,437	5,769	5,968		
主任	4	36.5	-	4,954	-		
係員	7	34.4	3,757	4,384	4,939		

注:本部部長の該当者は1人のため人数以外は表示していない。

注:主任の該当者は4人のため第1四分位および第3四分位は表示していない。



注:32~35歳の該当者は4人のため年間給与額の第1・3四分位について表示していない。

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
研究部長	7	60.1	9,792	10,030	10,252
グループ長	14	55.1	8,268	8,984	9,519
研究主幹	28	47.6	6,561	7,604	8,339
研究員	8	36.3	5,380	5,525	5,575

③ 職級別在職状況等(平成25年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な 職位		係員	主任	係長	専門員	課長	課長	部長	部長
人員(割合)	44 人	1 人 (2.3%)	6 人 (13.6%)	24 人 (54.5%)	2 人 (4.5%)	6 人 (13.6%)	4 人 (9.1%)	0 人 (0.0%)	1 人 (2.3%)
年齢(最 高～最 低)			45～30 歳	50～34 歳		58～40 歳	55～50 歳		
所定内給 与年額 (最高～ 最低)			3,916～ 2,862 千円	4,746～ 3,521 千円		6,242～ 5,042 千円	6,537～ 6,299 千円		
年間給与 額(最高 ～最低)			5,016～ 3,757 千円	6,216～ 4,665 千円		8,086～ 6,801 千円	8,534～ 8,305 千円		

注:1級、8級については該当者が1人、4級については該当者が2人のため人数以外は表示していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な 職位		研究員	研究員	研究主幹	グループ長	部長
人員(割合)	57 人	0 人 (0.0%)	11 人 (19.3%)	9 人 (15.8%)	24 人 (42.1%)	13 人 (22.8%)
年齢(最 高～最 低)			46～33 歳	43～39 歳	57～45 歳	63～54 歳
所定内給 与年額 (最高～ 最低)			4,602～ 3,971 千円	5,749～ 4,593 千円	7,236～ 5,583 千円	7,867～ 7,047 千円
年間給与 額(最高 ～最低)			6,108～ 5,257 千円	7,459～ 6,023 千円	9,378～ 7,339 千円	10,643～ 9,263 千円

④ 賞与(平成25年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% —	% —	% —
	査定支給分(勤 勉相当)(平均)	% —	% —	% —
	最高～最低	% —	% —	% —
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.9	% 67.4	% 66.2
	査定支給分(勤 勉相当)(平均)	% 35.1	% 32.6	% 33.8
	最高～最低	% 38.9～31.7	% 37.8～29.9	% 37.7～31.9

注:管理職員については、該当者が1名のため表示していない。

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 59.8	% 62.8	% 61.3
	査定支給分(勤 勉相当)(平均)	% 40.2	% 37.2	% 38.7
	最高～最低	% 48.4～33.5	% 41.6～31.9	% 45.0～33.2
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.8	% 67.7	% 66.3
	査定支給分(勤 勉相当)(平均)	% 35.2	% 32.3	% 33.7
	最高～最低	% 40.5～32.8	% 37.8～30.1	% 36.3～31.8

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

100.8

対他法人

96.5

(研究職員)

对国家公務員(研究職)

92.5

対他法人

93.1

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 100.8						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>90.1</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>99.3</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>88.8</td> </tr> </table>	地域勘案	90.1	学歴勘案	99.3	地域・学歴勘案
地域勘案	90.1						
学歴勘案	99.3						
地域・学歴勘案	88.8						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>本法人の事務・技術職員は東京23区及び茨城県つくば市にのみ在勤しており、それぞれ地域手当が支給されていることから、地域手当非支給地勤務者も含まれる国家公務員の行政職俸給表(一)適用者と比較すると、地域手当分が影響して100を上回っていると思われる。なお、在勤地域を勘案した比較指標は88.8%となり100を大きく下回ることとなる。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度決算における支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合:87.2% 管理職の割合:2.1% 大卒以上の高学歴者の割合:77.3% 						
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合:87.2% (国からの財政支出額 2,773,280千円、支出予算の総額 3,181,198千円:平成25年度予算)</p> <p>【検証結果】 (法人の検証結果) 俸給表、諸手当等の給与体系は国家公務員に準拠し、また、在勤地域を勘案した対国家公務員指数は100を下回っており、給与水準は適切であると考ええる。</p> <p>(主務大臣の検証結果) 地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>						
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成24年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>						
講ずる措置	<p>平成26年度における対国家公務員指数は、年齢勘案で100程度、地域・学歴勘案では引き続き100以下を見込んでいる。今後も国家公務員の給与制度を踏まえながら、引き続き適切な給与水準となるよう運用する。</p>						

○研究職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 92.5						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>92.6</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>91.7</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>92.0</td> </tr> </table>	地域勘案	92.6	学歴勘案	91.7	地域・学歴勘案
地域勘案	92.6						
学歴勘案	91.7						
地域・学歴勘案	92.0						
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合:87.2% (国からの財政支出額 2,773,280千円、支出予算の総額 3,181,198千円:平成25年度予算)</p> <p>【検証結果】 (法人の検証結果) 俸給表、諸手当等の給与体系は国家公務員に準拠し、また、対国家公務員指数は100を下回っており、給与水準は適切であると考ええる。</p> <p>(主務大臣の検証結果) 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考ええる。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>						
	<p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成24年度決算)</p> <p>【検証結果】 該当なし</p>						

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成25年度)	前年度 (平成24年度)	比較増△減	中期目標期間開始時 (平成23年度)からの増 △減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 962,902	千円 977,727	千円 (%) ▲ 14,825 (▲1.5%)	千円 (%) ▲ 119,945 (▲9.7%)
退職手当支給額 (B)	千円 136,957	千円 86,963	千円 (%) 49,994 (57.5%)	千円 (%) 38,087 (▲12.0%)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 322,012	千円 315,307	千円 (%) 6,705 (2.1%)	千円 (%) 7,568 (2.7%)
福利厚生費 (D)	千円 172,722	千円 168,857	千円 (%) 3,865 (2.3%)	千円 (%) ▲ 846 (▲2.7%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 1,594,593	千円 1,548,854	千円 (%) 45,739 (3.0%)	千円 (%) ▲ 75,136 (▲7.2%)

総人件費について参考となる事項

・前年度比増減理由について

①「給与、報酬等支給総額」・・・平成24年4月に研究施設が東京23区からつくば市に集約され、それに伴い異動した者の地域手当が18%から14.4%になったこと等により1.5%減となった。

「最広義人件費」・・・上記及び退職手当支給額の増加等により3.0%増となった。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし